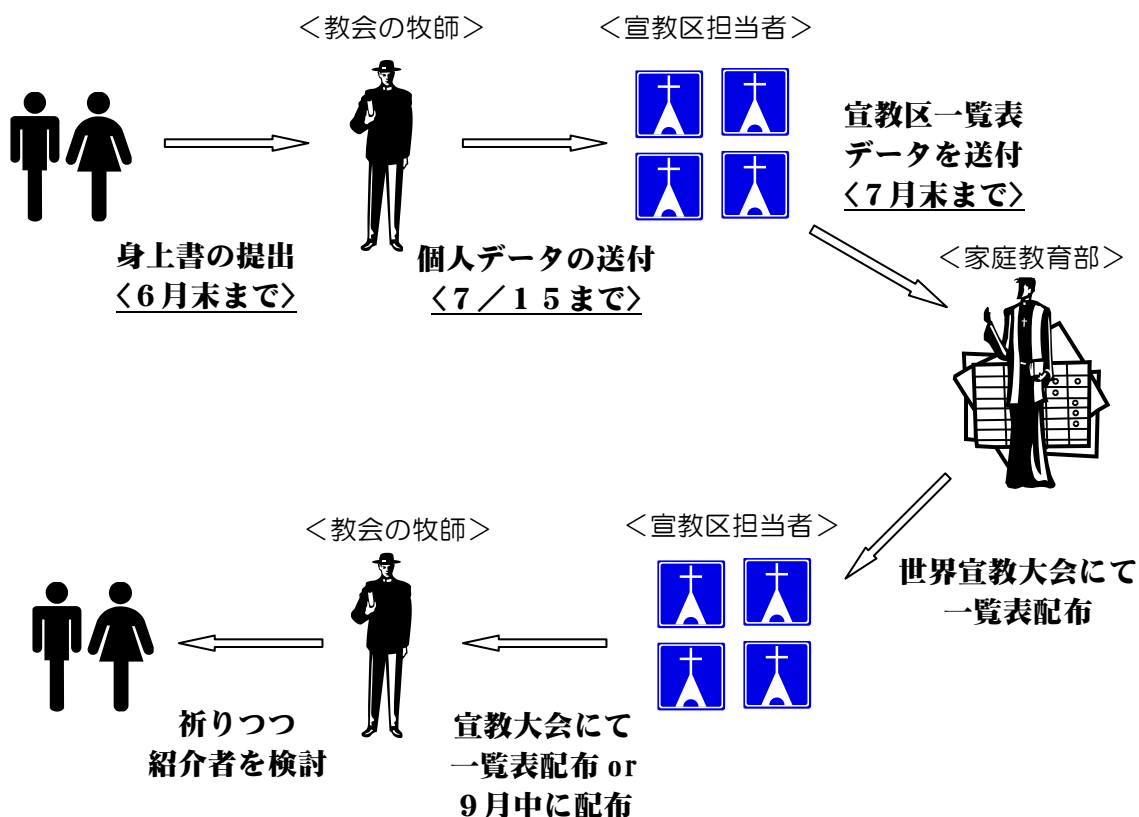


「クリスチャンホームビジョン」の流れ・2014年

*今年度のクリスチャンホームビジョンへの「登録」「一覧表配布」等のスケジュールは以下のとおりになります。

*今回は、提出用一覧表の記入方法が一部変わりますので、ご注意下さい。



1) クリスチャンホームビジョンへの登録

- ① **結婚希望者**は教団統一フォーマットを使い、身上書を作成し、牧師へ提出する(6月中に)
- ② **教会の牧師**は、提出用一覧表に記入の上、宣教区担当者に送付する(7/15まで)
 - ・ 牧師は身上書を保管し、希望者と面談して、本人の希望、状況等を確認。
 - *今回から提出用一覧表に、「結婚に対する希望、など」を記入できるようにしました。
=提出された身上書から必要な情報をご記入下さい。
- ③ **宣教区担当者**は、各教会より情報を受け取り、家庭教育部担当者へ提出する(7月末まで)
- ④ **家庭教育部担当者**は、一覧表を「世界宣教大会」期間中に配布する。

2) 一覧表配布

- ① **宣教区担当者**は、受け取った一覧表を宣教大会中、または9月中に各牧師に配布する。
- ② **教会の牧師**は、受け取った一覧表から祈りつつ、紹介者を検討する。
(注: 牧師は一覧表全体を公開しないこと)

3) 紹介の進め方

- ① **教会の牧師**は、家庭教育部あてに「紹介を受けたい」旨を連絡する。
- ② **家庭教育部担当者**は、相手先の牧師に連絡。情報交換が可能であるか確認し、返答する。
 - ・ 当該者がすでに紹介を受けており、情報交換等を進めている場合があるので、必ず家庭教育部担当者に連絡をして進めることとする。

* 家庭教育部を通さずに、相手先の教会に連絡を取らないように願います。
- ③ 情報交換の了解が得られた場合、**先の教会の牧師**は相手先の牧師と連絡を取り、身上書の情報を交換する。
- ④ 双方の牧師同士で連絡を取り合い、しっかり情報交換をし、良く祈りつつ検討した上で、双方の結婚希望者に伝え、次の段階へ進む。

4) 結果の報告

- ① 牧師は結婚に至る、至らないどちらの場合も、かならず家庭教育部へ結果を報告する。
- ② 情報交換した後、それ以上進めない場合には、それぞれの牧師は相手の身上書、個人データを責任をもって破棄、または消去する。

5) 再婚を希望される方について

- ① 再婚を希望される方がおられる場合は、別紙「提出用一覧表」下段の「再婚を希望される方がおられますか」欄にご記入ください。
＝後日配布する一覧表に、関係教会名を掲載します。
- ② 情報提供を希望される場合は、クリスチャンホームビジョン担当者・中尾までお問い合わせください。担当者より先方教会に問い合わせをし、回答いたします。

<すべての問い合わせは、以下まで>

家庭教育部クリスチャンホームビジョン担当(中尾)

電話&Fax; 082-928-8071(五日市聖書教会)

E メールアドレス; doumei.kateikyoiiku@gmail.com